

# 被災車両 廃車手続きの流れ

## 車両所在判明

廃車の手続きを進める為には、以下の書類一式が必要となります。

### 廃車の手続きに必要な書類

1. 車検証
  2. 印鑑証明書
  3. 譲渡証
  4. 委任状
  5. 同意書
- 取り寄せて頂く  
必要がございます。
- 弊社から送付する  
こちらの書類に必要な事項を  
ご記入となります。

- ・注意1:  
車検証と印鑑証明書の住所が同一でない場合は、  
更に記載のない前住所の記述がある住民票、  
または戸籍付表の取り寄せが必要となります。
- ・注意2:  
ナンバーがある場合は、各陸運局へ返却となります  
こと、ご了承下さい。

書類一式  
送付

※印鑑証明書、及び住民票等入手が困難な場合は、  
別途「申立書」のご記入が必要となります。

書類一式  
送付

## 車両引上げ

弊社の敷地内へ車両を移動し、  
厳重に保管致します。

## 陸運支局にて 15条、16条抹消登録

15条抹消登録 ... 永久抹消登録  
16条抹消登録 ... 一時抹消登録

所有者様へ報告、  
抹消謄本の発送

自動車税を一刻も早く止める為、  
車両の所在が不明のままでも、  
先行して書類の手続きを  
進めさせていただきます。

## 陸運支局にて 16条抹消登録

・(所有者様が)  
HPなど利用し、  
車両追跡

所有者様へ報告、  
抹消謄本の発送

※手数料などにつきましては、原則として所有者様のご負担はございません。  
(引上げ困難車両は別途ご相談となります)